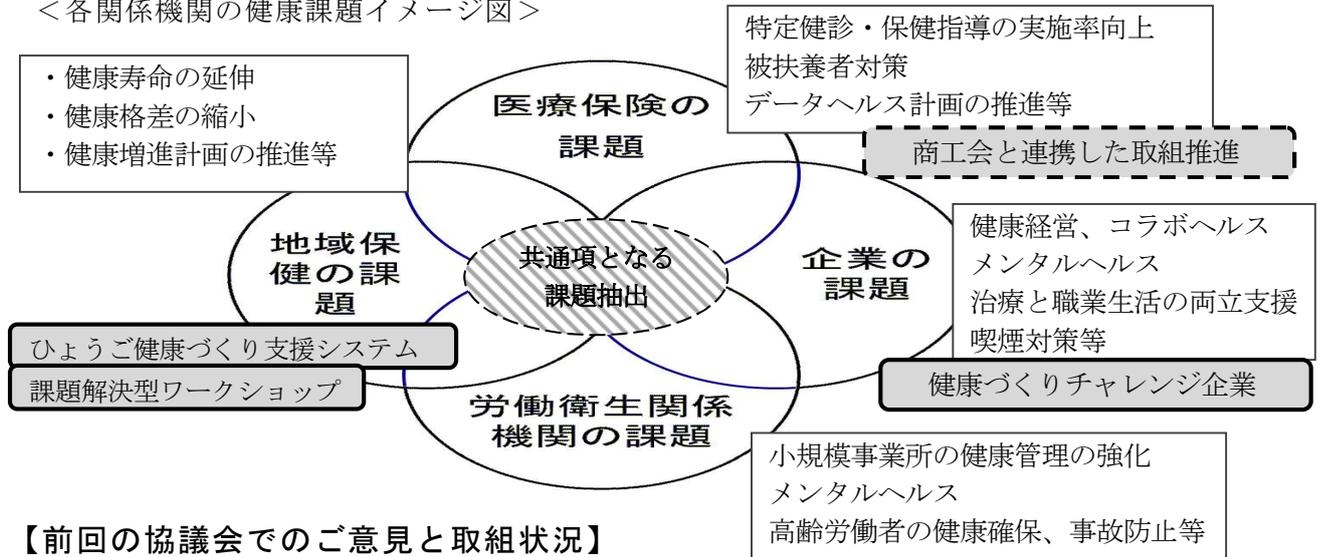


## 検討のポイント

### 【本協議会の目的】

地域と職域における保健事業においては、根拠法令が「健康増進法」、「労働安全衛生法」、「健康保険法」で各々、目的、対象、実施主体、事業内容がそれぞれ異なります。本協議会では、下記の4つの機関の共通項となる健康課題を抽出し、共通の健康課題に対する地域・職域連携のメリットを活かした総合的推進方策を検討し、地域・職域間で連携した取組を進めることを目的としています。

＜各関係機関の健康課題イメージ図＞



### 【前回の協議会でのご意見と取組状況】

- ・ 商工会と連携した県や市の地域保健活動の周知を推進
- ・ 健診受診や生活習慣の改善については、個人だけでなく、事業場が積極的に健康づくりを支援することが重要
  - 令和2年度：商工会との連携推進の基礎資料とするため会員向けアンケート調査を実施
  - 令和3年度：アンケート調査結果に基づく連携方策の検討と実施
- ・ かかりつけ医からの受診勧奨や医療機関向けの啓発媒体の作成
  - 令和2年度：兵庫県・兵庫県糖尿病対策推進会議・兵庫県腎友会・兵庫県医師会で医療機関向けの啓発媒体を作成
- ・ 職場、市町、個人において、グッドプラクティス（好事例）を取り上げる
  - 令和2年度：「健康寿命の延伸を目指したデータ利活用ワークショップ」を開催し、市町の健康課題の抽出や施策立案を実施・共有
  - 令和3年度：グッドプラクティスを把握し、広域連携を促進

### 【ご意見をいただきたいポイント】

新型コロナウイルス感染症の流行が続く中、仕事や生活が制限され、運動不足や不規則な食事、心の健康の悪化、お酒やたばこへの過度な依存が起こりがち等健康課題も変化していくことが考えられます。

各関係団体より、上記の本協議会の目的や各団体からの報告内容を踏まえた上で、下記の協議事項について、ご意見を賜りたいと思います。

- 1 健康ビッグデータを活用した健康づくり
- 2 兵庫県商工会議所連合会、兵庫県商工会連合会員向けアンケート調査（案）
- 3 ウィズコロナ・アフターコロナ時代における健康づくりのあり方